

**盛土規制法に基づく規制区域
(匝瑳市)**

- 凡例 -
- 宅造成等工事規制区域
- 行政界

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 6JHf 15
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

0 1 2 3 4 5 km

1 : 30,000

— 凡 例 —

■ 宅地造成等工事規制区域

— 行政界

— 凡 例 —

■ 宅地造成等工事規制区域

— 行政界

— 凡 例 —

■ 宅地造成等工事規制区域

— 行政界

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 6JHf 15
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

0	1	2	3	4	5 km
---	---	---	---	---	------

